NPO法人おかやまUFEは、 すべての人が安心して、その人らしい 生活を送ることができる地域社会の形 成に寄与するため活動しています。

すまサポおかやまを通じて、 岡山市や地域の様々な関係団体・関係 機関と連携して、空き家の活用や住ま いの確保の問題解消に努めます。

#### ~ 相談窓口について ~

全国的に空き家が問題となっていますが、 岡山県では全国的にも速いペースで空き家 が増加しています。

相続したけど県外に住んでいるから、更地にするよりも税金が安いから、便利な場所に住み替えたからと、理由は様々です。

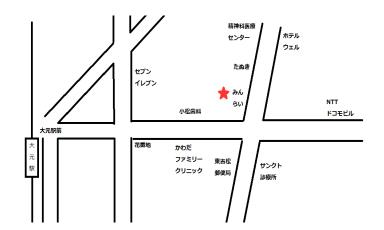
一方で、高齢や障がいなどの理由で賃貸住 宅への入居を断られ、安心して生活できる 住まいが見つかりにくい人たちがたくさん います。

思い出の詰まった住宅を朽ちさせないため に、高齢や障がいなど、どのような事情が ある方でも、安心して生活できる場所を見 つけられるように、

NPO法人おかやまUFEでは、このミスマッチを解消するための総合相談窓口を開設し、住まいの確保が難しい方や空き家の管理運営にお悩みのオーナー様の相談に一緒に考えていきます。

#### 【出張無料相談会】

- ■毎月第2木曜日 ※事前予約制
  - 各分野の専門家が相談にお応えします。
  - ・開催日はHP等で随時お知らせします。
- ■10時~15時(受付14時)まで実施 当日受付も可能ですが予約者優先です。



住まいと暮らしのサポートセンターおかやま 〈企画・運営事務局〉

- ■NPO法人おかやまUFE うてんて店 岡山市北区東古松2-2-9
- (★の場所です)うてんての看板が目印

#### ■営業時間

相談窓口 平日10時~15時まで 電話 086-231-0841 (10時~15時) FAX 086-231-0842 (24時間) MAIL sumasapo@utenti.click (24時間) 住まいや空き家の利活用をご検討の方や 住まいの確保が難しい方の相談窓口



# すまサポおかやま

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま





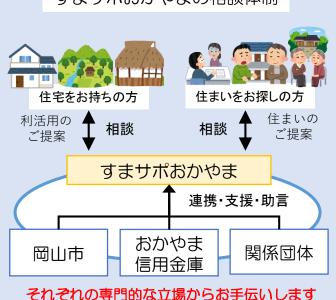
協力:岡山市

おかやま信用金庫

空き家の管理や処分に困っている 住み替えにともない住まなくなる 今の自宅について相談したい 空き家を障害者の住まいに活用して欲しい 高齢で住まいが見つからず困っている

住まいに関する様々な不安や悩みに、 ひとりひとりの希望や願いに寄り添った より良い暮らしにつながるように一緒に 考えます

## すまサポおかやまの相談体制





# 住宅や空き家をお持ちの方 🔐



#### ■ 空き家の相談

「空き家をどうにかしたいけれど、売却したら いいのか、賃貸したらいいかわからない」 などの声に適切なアドバイスをします。

#### ■ リフォームや改修の相談

「老後も住みやすい作りにしたいけれど、どの ように改修したらいいのかわからない」 など、ちょっとした住まいの不便でも我慢をせ ずにご相談ください。

#### ■ 住み替えの相談

「高齢になっても生活しやすい便利な場所に住 み替えたいけど、今の自宅はどうしよう」 などのお悩みに、管理や利活用など、ご希望に そった対応方法をご提案します。

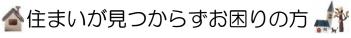
#### ■ 相続の相談

「自宅をどのような形で相続したらよいかわか らない」

「病気や障がいがある子どもたちが相続したら、 自宅の管理<br />
・運用や税金はどうしよう」 などの疑問や不安に、一緒に考えます。

### ■ 不動産売買の相談

「所有している土地や住宅を適切に管理・運用 できない等の理由で売却したい」 「住み替えのために中古の戸建ての住宅やマン ションを買いたい」 などの相談にお応えします。



### ■ 住まいに関する相談

高齢や障がいなどの理由で入居を断られ住居の 確保が難しい方に、入居できるお部屋の紹介の 提供を行います。

#### ■ 入居後の生活に関する相談

入居後に安心して生活し続けるために必要な生 活支援サービスのご紹介や、健康状態の変化な どによる住み替えのご相談等にお応えします。

平成29年10月から始まった 新たな住宅セーフティネット制度に関する ご相談にもお応えします。

#### 例えば、

- ■「住宅確保要配慮者(※)の入居を拒まな い賃貸住宅」の仕組みや補助金などの情報 が知りたい
- ■住まいの確保が難しい方にお部屋を貸した いけれど、どのようなことに配慮する必要 があるのか知りたい
- ■高齢者や障害者の入居中のトラブルを防ぐ ためにできることや、対応方法が知りたい

#### ※住宅確保要配慮者とは

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯の方、 ホームレス、シングルマザー、DV被害者など、 住宅の確保に特に配慮を要する方を指します。



